

各位

会 社 名 株式会社ギックス

代表者名 代表取締役CEO 網野 知博

(コード番号:9219 東証グロース)

問合せ先 IR室長 岩田 夏希

(TEL. 03-3452-1221)

## 業績連動報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、報酬諮問委員会の答申に基づき、本日開催の取締役会において、執行役員以上を対象とした「業績連動報酬制度」の導入を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

## 1. 業績連動報酬導入の目的

これまで当社の役員報酬は固定報酬のみとなっておりましたが、このたび業務執行責任を担う執行役員以上の役職者を対象に、報酬と当社の業績との連動性をより明確にし、各執行役員が事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることを目的として「業績連動報酬制度」を導入いたします。

これにより、当社の役員報酬制度は、固定報酬及び業績連動報酬により構成されることとなります。

## 2. 業績連動報酬制度の概要

項目		内 容
対 象 者		執行役員以上
業績連動報	設計	■取締役兼執行役員
酬の		各人の報酬基準金額*の <u>20%</u> に対して、KPI達成度に応じた倍率を乗じた
基本方針		額を支払う設計とする。
		■その他の執行役員
		各人の報酬基準金額*の <u>10%</u> に対して、KPI達成度に応じた倍率を乗じた
		額を支払う設計とする。
	業績連動報酬の	全社目標として、業績連動指標(KPI、係数、条件)を定め、毎事業年度
	内容	の達成度に応じて年次で金銭により支給する。
	業績連動指標	期初に開示する連結業績予想数値の「売上高」及び「親会社株主に帰属
		する当期純利益」をKPIとして定め、「売上高」達成度合いに応じた係数
		と、「親会社株主に帰属する当期純利益」達成度合いに応じた条件によっ
		て、倍率を算出する。
	評価方法	期末に開示する連結業績予想数値の「売上高」及び「親会社株主に帰属
		する当期純利益」を基に、報酬諮問委員会において審議し、当該事業年
		度の業績連動としての報酬金額を算出する。その結果が取締役会に答申
		され、最終決定する。

<sup>\*</sup>報酬基準金額=固定報酬+業績連動報酬×係数1.0倍